

【横手市】

介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

(平成30年8月施行版)

平成30年8月

	ページ番号
1 訪問型サービス（みなし）サービスコード表	1
2 訪問型サービス（独自）サービスコード表	2
3 訪問型サービスAサービスコード表	3
4 通所型サービス（みなし）サービスコード表	4
5 通所型サービス（独自）サービスコード表	5
6 通所型サービスAサービスコード表	6

(平成29年4月改定)

- ・訪問型/通所型サービスの介護職員処遇改善加算の改定

(平成29年11月改定)

- ・訪問介護/通所介護相当サービスにおける回数単価の設定
- ・訪問型/通所型サービスAのサービスコード追加

(平成29年11月再改定)

- ・通所型サービスAのサービスコードの再設定

(平成30年8月改定)

- ・通所型サービスAのサービスコード追加（7割負担のコード追加）

横手市

訪問型サービス（みなし）サービスコード表

平成29年11月1日 ～ 平成30年3月31日

※平成27年3月31日以前に介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		※週1回程度で月4回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一				1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	736	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		※週2回程度で月8回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一				2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		※週2回を超える程度で月12回を超えた場合	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		3,704 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,334	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		※週1回程度で月4回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		270	1月につき
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		※週2回程度で月8回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一				243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一		270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（みなし）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		285	1月につき
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任		※週2回を超える程度で月12回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一				257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費（みなし）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満）		165	1月につき
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任		※月22回以内	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一				149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一		165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

訪問型サービス（独自）サービスコード表

平成29年11月1日 ~

※平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護に相当する第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅰ） 事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） ※週1回程度で月4回を 超えた場合 1.168 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅱ） 事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） ※週2回程度で月8回を 超えた場合 2.335 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		1,472	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅲ） 事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） ※週2回を超える程度で 月12回を超えた場合 3.704 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅳ） 事業対象者・要支援1・2 （週1回程度） ※週1回程度で月4回以内 266 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅴ） 事業対象者・要支援1・2 （週2回程度） ※週2回程度で月8回以内 270 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費 （独自）（Ⅵ） 事業対象者・要支援2 （週2回を超える程度） ※週2回を超える程度で 月12回以内 285 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費 （独自） （短時間サービス） 事業対象者・要支援1・2 （20分未満） ※月22回以内 165 単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提 供責任者を配置している場合 × 70 % 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90 %	165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15 % 加算	1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15 % 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10 % 加算	1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10 % 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5 % 加算	1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5 % 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

訪問型サービスAサービスコード表

平成29年11月1日 ~

※基準緩和した第1号訪問事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	934 単位	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		※週1回程度で月4回を 超えた場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	841
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	1,868 単位	1,868
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		※週2回程度で月8回を 超えた場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,681
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	2,963 単位	2,963
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		※週2回を超える程度で 月12回を超えた場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,667
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	213 単位	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一		※週1回程度で月4回以内	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	192
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	216 単位	216
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一		※週2回程度で月8回以内	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	194
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	228 単位	228
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一		※週3回程度で月12回以内	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	205
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき

通所型サービス（みなし）サービスコード表

平成29年11月1日 ～ 平成30年3月31日

※平成27年3月31日以前に介護予防通所介護の指定を受けていた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,647	1月につき
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位	3,377	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	378 単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位	389	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算			1回につき
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		1月につき
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（みなし）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算		100 単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2			運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位		
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位		
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272

通所型サービス（独自）サービスコード表

平成29年11月1日 ~

※平成27年4月1日以降に介護予防通所介護に相当する第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,647	1月につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位	3,377	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	378 単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位	389	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ加算		100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80%加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位		
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費（みなし）	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合	1,647 単位	1,153	1月につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	3,377 単位		
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	387 単位	× 70%	265
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	389 単位		272

通所型サービスAサービスコード表

平成30年8月1日 ~

※基準緩和した第1号通所事業の指定を受けた事業所用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合			
A7	1001	通所型サービスA	イ 通所型サービス費 (A型)	1,318 単位	90	1月につき		
A7	1101	通所型サービスA・80%			80		1,318	
A7	1201	通所型サービスA・70%			70			
A7	1011	通所型サービスA2		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,702 単位	90	2,702
A7	1111	通所型サービスA2・80%			80	2,702		
A7	1211	通所型サービスA2・70%			70			
A7	1021	通所型サービスA回数		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	302 単位	90	1回につき
A7	1121	通所型サービスA回数・80%			80	302		
A7	1221	通所型サービスA回数・70%			70			
A7	1031	通所型サービスA2回数		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	311 単位	90	311
A7	1131	通所型サービスA2回数・80%			80	311		
A7	1231	通所型サービスA2回数・70%			70			
A7	1501	通所型サービスA運動器機能向上加算		ハ 運動器機能向上加算		90	1月につき	
A7	1502	通所型サービスA運動器機能向上加算・80%	325 単位加算		80	325		
A7	1503	通所型サービスA運動器機能向上加算・70%			70			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合			
A7	1801	通所型サービスA・定超	イ 通所型サービス費 (A型)	1,318 単位	定員超過の場合	90	1月につき	
A7	1802	通所型サービスA・定超				80		923
A7	1803	通所型サービスA・定超				× 70%		
A7	1811	通所型サービスA2・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,702 単位	90	1,891
A7	1812	通所型サービスA2・定超			80		2,702	
A7	1813	通所型サービスA2・定超		× 70%	70			
A7	1821	通所型サービスA回数・定超		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	302 単位	90	1回につき
A7	1822	通所型サービスA回数・定超			80		302	
A7	1823	通所型サービスA回数・定超		× 70%	70			
A7	1831	通所型サービスA2回数・定超		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	311 単位	90	218
A7	1832	通所型サービスA2回数・定超			80		311	
A7	1833	通所型サービスA2回数・定超		× 70%	70			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費 (A型)	事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回を超えた場合			
A7	1901	通所型サービスA・人欠	イ 通所型サービス費 (A型)	1,318 単位	定員超過の場合	90	1月につき	
A7	1902	通所型サービスA・人欠・80%				80		923
A7	1903	通所型サービスA・人欠・70%				× 70%		
A7	1911	通所型サービスA2・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回を超えた場合	2,702 単位	90	1,891
A7	1912	通所型サービスA2・人欠・80%			80		2,702	
A7	1913	通所型サービスA2・人欠・70%		× 70%	70			
A7	1921	通所型サービスA回数・人欠		事業対象者・要支援1	※週に1回程度で月4回以内	302 単位	90	1回につき
A7	1922	通所型サービスA回数・人欠・80%			80		302	
A7	1923	通所型サービスA回数・人欠・70%		× 70%	70			
A7	1931	通所型サービスA2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※週に2回程度で月8回以内	311 単位	90	218
A7	1932	通所型サービスA2回数・人欠・80%			80		311	
A7	1933	通所型サービスA2回数・人欠・70%		× 70%	70			